

『社会安全学研究』 執筆要領

編集委員会

「『社会安全学研究』の発刊に関する規程（2017年6月7日改正）」第3条第2項及び第8条第1項に基づく、『社会安全学研究』（以下「本誌」といいます。）の執筆要領は以下のとおりです。

- (1) 言語 論文は和文又は英文とする。
- (2) 論文の分類と字数
 - ① 原著論文・速報論文・招待論文
図表を含めて和文24,000字以内、英文10,000語以内を目安とし、アブストラクトは英文250語以内を目安とします。
 - ② 研究ノート
和文18,000字以内、英文7,500語以内を目安とし、アブストラクトは英文250語以内を目安とします。
- (3) 論文の構成
 - ① 原稿はA4判、横書きとし、1頁あたり37行で作成してください。本文は、和文又は英文のどちらかで記述してください。本文は二段組とし、和文の場合は1行21字、英文の場合は1行40文字、文字は10.5ポイントで作成してください。
 - ② タイトル、執筆者名及び所属は一段組とし、和文・英文を併記してください。副題をつける場合は、主題の下に和文・英文の両方で記述してください。
 - ③ 注は原則として本文の最後にまとめます。本文中の当該箇所右肩に1)、2)などを通し番号を付して、本文の最後にまとめて番号を付して記述してください。
 - ④ 章・節などの表示形式、注番号の表示形式、参考文献の表記及び本文での引用形式は、原則として2017年6月7日付「『社会安全学研究』表記ルール」を使用してください。
 - ⑤ 論文タイトルの下に、アブストラクト、キーワードを記述します。英文で記述し、一段組1行80文字、文字は10.5ポイントで作成してください。
- (4) 原稿の校正
 - ① 完成原稿を提出してください。提出後の内容の変更はできません。
 - ② 著者校正は1回限りとします。校正での大幅な修正はできません。また校正原稿提出後の修正は一切できません。
 - ③ 校正原稿の返却日を厳守してください。

以 上